

3月定例会

平成18年度一般会計当初予算 263億971万9千円を原案可決 庁舎別棟建設事業をめぐり、激しい論戦!!

平成18年第1回定例会を、3月3日から20日までの18日間にわたって開催した。
開会日には、市長の施政方針、議案等の提案理由説明がされた。6日、7日は、8名の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり活発な議論がされた。最終日には、18年度当初予算の採決を行ったが、一般会計予算のうち、庁舎別棟建設工事費をめぐり、賛成・反対討論を合計15人の議員が行った。審議の結果は、予算20件、条例20件、その他案件18件、いずれも原案のとおり認定、承認、可決あるいは同意した。

予 算

平成18年度一般会計の歳入歳出総額を263億971万9千円とする予算を可決した。前年度との比較では、11.9%の増となっている。
今回の予算の主な事業は、以下のとおり。
三角支所庁舎建設工事費 2億4500万円
豊野支所庁舎建設工事費 4億7517万8千円
庁舎別棟建設工事費 7億2000万円
統合三角小学校建設工事費 7億7264万7千円

平成18年度宇城市各会計当初予算

会計名		予算額
一般会計		26,309,719
特別会計	国民健康保険	7,202,701
	老人保健	6,615,189
	介護保険	4,752,000
	奨学金	17,949
	簡易水道事業	263,943
	農業集落排水事業	218,518
	公共下水道事業	2,030,929
企業会計	水道事業	1,878,906
	市民病院事業	524,922

※企業会計については、収益的支出と資本的支出の合計

また、この他に、特別会計 予算として国民健康保険特別会計他6会計及び事業会 計予算として2会計の予算を原案のとおり可決した。

平成18年度一般会計予算 庁舎別棟建設事業をめぐり 15議員が激しい討論

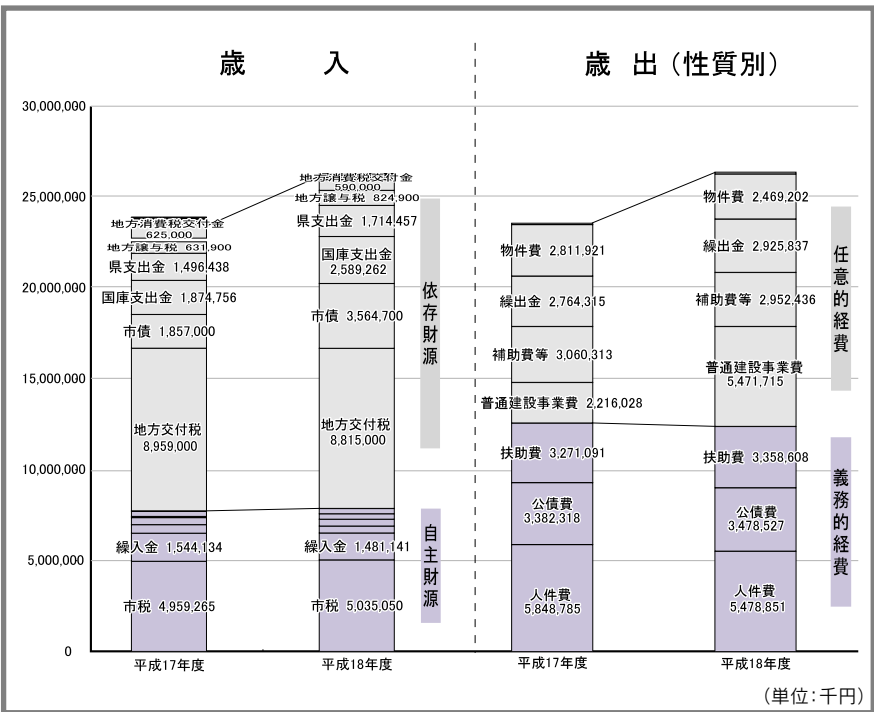
定例会最終日の20日、平成18年度一般会計当初予算中の「庁舎別棟建設工事費」に対して、賛成・反対の討論が飛び交った。
討論の主な内容は次のとおりであった。

反 対

- ・庁舎別棟建設に計上している合併による補助金・交付金を、三角、豊野の支所庁舎建設及び統合三角小学校建設工事費に組み替えるべきだ。
- ・維持管理費として、年間1500万円かかる。そのお金を住民の心を癒すことに使うよう、施策の転換を図るべきだ。
- ・市長は、議会制民主主義を重視し、住民の意見を聞くことを軽視している。
- ・宇城市民は箱物を望んではいない。再検討をしてもらいたい。

賛 成

- ・庁舎別棟は、住民サービスを考えた多機能なものである。財政は厳しいが、そういう状況であるからこそ、優遇措置の国県交付金を活用すべきだ。
- ・分庁方式は、非効率的で時間のロスがある。これまでに何回かの議決を経て、



人 事

- ・固定資産評価員の選任について 林田 清春氏
- ・人権擁護委員候補者の推薦について 松本 晟氏
- ・教育委員会委員の任命について 村上 親氏
- ・宇城市選挙管理委員補充員の選挙 加々山和之氏

指定管理者の指定

先の定例会において、指定管理者の導入のために条例を改正した施設のうち、今回は、8施設の指定管理者の指定を行った。指定の期間は、いずれの施設も平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間としている。

今回、導入をした8施設と指定した指定管理者は次のとおり。

- 総合健康福祉センター
- 豊野福祉センター
- 老人福祉センター
- 以上の3施設は、社会福祉法人宇城市社会福祉協議会
- 農産物処理加工センター 有限会社 文殊のちえ



三角駅前フィッシャーマンズワーフ

- 不知火温泉ふるさと交流センター 不知火温泉有限公司
- アグリパーク豊野 有限会社 アグリパーク豊野
- 三角西港観光施設
- 三角駅前フィッシャーマンズワーフ
- 以上の2施設は、三角町振興株式会社
- なお、今後の流れとしては、協定の締結後、18年4月1日から指定管理者による管理運営となる。

陳 情 等

- 農業生産(収入補填)資金にかかるとる利子補給の要望 提出者 宇城農業協同組合 代表理事組合長 林田護幸氏
- 園芸部会長 下津一哲氏
- 果樹部会長 内田敏則氏
- 稲作部会長 今村正光氏

結果 採択
趣旨 平成17年度産農産物においては、春先の低温、夏場の異常高温、秋雨前線の活発化、寒波による被害果発生、病害虫の異常発生による減収、さらにはみかんを中心とした秋の三大くだもの熟期遅れから、各市場への集中入荷による価格の大暴落で、生産者の農業所得の大幅な減少となり窮地に立たされている。このままでは生産意欲の低下、経営維持が出来ずに離農される事態も想定される。厳しい行財政の中、危機的状況の諸般の事情を是非ご理解いただき、利子補給を強く要望する。

- 三角、島原間における定期旅客フェリーの航路維持

条 例

- 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 平成18年度から20年度までの第3期事業計画の策定に伴い、同期間内の保険料収納必要額の算出による保険料改定のための条例改正である。高齢化社会に入り、介護サービスの利用者の増加などの理由により、改正後の年額保険料基準額は53400円(加重平均17.2%の増)となる。
- 議員報酬引き上げに反対する請願 提出者 大森康男氏 宮崎久哉氏 紹介議員 五嶋映司議員 結果 継続審査

持のための支援措置の実施についての陳情

- 提出者 (有)三角島原フェリー 代表取締役 田崎信男氏 結果 継続審査

- 議員報酬引き上げに反対する請願 提出者 大森康男氏 宮崎久哉氏 紹介議員 五嶋映司議員 結果 継続審査

正する条例の制定について 平成18年度から20年度までの第3期事業計画の策定に伴い、同期間内の保険料収納必要額の算出による保険料改定のための条例改正である。高齢化社会に入り、介護サービスの利用者の増加などの理由により、改正後の年額保険料基準額は53400円(加重平均17.2%の増)となる。

なお、これまで旧5町間で不均一賦課されていた保険料が統一された。